

2 目次  
 イベント情報  
 3 開庁時間を変更します  
 4 持ち家の将来について考えてみませんか？  
 6 行政情報  
 8 国民年金のあれこれ  
 9 毛利元就 入城500年記念事業  
 10 地域おこし協力隊の任期を終えて  
 12 公共交通を見直します  
 14 「第11回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」が開催されました！

15 私のお気に入り ～#市長が訪ねてみる～  
 ハイ!スクール  
 16 げんきな親子  
 18 市政の動き  
 20 人事評価制度を見直します  
 21 こども職場参観の取り組み  
 22 としょもつと!  
 24 消防  
 25 警察/国保だより/中学校統合に向けて  
 26 人輝く/協定締結  
 27 HOTな話題  
 28 トピックス/相談  
 29 歴史紀行  
 30 およこび・おくやみ  
 31 10月の相談  
 32 安芸高田のアイドル



〈今月の表紙〉  
 安芸高田市公式instagram  
 第1回フォトコンテスト最優秀賞作品  
 撮影者「naotix」さん

**本庁・支所連絡先**

安芸高田市 ☎お太助フォン 42-2111 (代)  
 八千代支所 ☎お太助フォン 52-2111  
 美土里支所 ☎お太助フォン 54-0311  
 高宮支所 ☎お太助フォン 57-0311  
 甲田支所 ☎お太助フォン 45-4111  
 向原支所 ☎お太助フォン 46-3111

市役所開庁時間 9:00～17:00 ※10月3日(月)から  
 (土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

**安芸高田市公式ホームページ・SNS**



**イベント情報**

10/2(日)

**公開講座**  
**南北朝内乱と山陰地方**  
 毛利元就入城500年イベントとして島根県立古代出雲歴史博物館主任学芸員、伊藤大貴さんの公開講座を行います。

所 歴史民俗博物館(吉田町吉田)  
 時 開場/13:00 開演/13:30  
 料 300円(入館料込)  
 定 40人(先着) ※要予約  
 場 歴史民俗博物館  
 ☎お太助フォン 42-0070

10/8(土)

**高宮神楽まつり**  
 高宮町内の神楽団を中心に10演目を上演。深夜まで舞い続ける伝統の神楽は広島県無形民俗文化財の指定を受けています。

所 高宮ハーモニー広場(高宮町佐々部)  
 時 開場/15:00 開演/16:00  
 ※入場整理券は9:00から配布  
 料 無料 ※升席3,000円  
 場 高宮田園パラッツォ  
 ☎お太助フォン 57-1803

10/10(月・祝)

**ひろしま神楽デー**  
 広島県内で活動する各地域の神楽団体を神楽ドームに招待して開催する神楽公演。県内各地に伝わる特色ある神楽を鑑賞できます。

所 神楽門前湯治村神楽ドーム(美土里町本郷)  
 時 開場/10:30  
 開演/①12:30②14:30  
 料 高校生以上/1,000円  
 小・中学生/500円  
 場 神楽門前湯治村 ☎54-0888

**サンフレッチェ広島**

10月・11月 ホームゲーム公式戦日程  
 会場:エディオンスタジアム広島

10/1(土) 15:00～  
 浦和レッズ戦

10/29(土) 15:00～  
 北海道コンサドーレ札幌戦

**ワクナガレオリック**

10月・11月 県内開催公式戦日程  
 会場:呉市総合体育館(ジシシヨーオークアリーナ)

11/23(水・祝) 13:00～  
 ゴールデンウルヴス福岡戦

本紙掲載のイベント情報等は、9月5日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止、または延期となる場合がありますので、最新の情報は各問い合わせ先に確認してください。

**開庁時間を変更します**

(8:30～17:15 → 9:00～17:00)

安芸高田市では、申請書などへの押印廃止や電子決裁の導入など、業務の見直しを行っています。さらなる業務の効率化のため、10月3日(月)から市役所本庁・支所の開庁時間を9:00～17:00に変更します。電話や窓口での対応も9:00～17:00になりますので、ご注意ください。平日夜間・休日の支所の管理を宿日直から機

械警備に変更します。夜間・休日に支所で受け付けている戸籍の各種届出等について、9月30日(金)の17:15以降は本庁を利用してください。今後、新たな技術を活用した窓口以外でのサービスも提供していくことで、市民の皆さまの利便性向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

**Q 開庁時間変更の目的は何ですか。**

A. 開庁時間と職員の勤務時間(8:30～17:15)に差をつけることで、集中して業務を行う時間を設け、業務の効率化を図ります。

**Q なぜ、9:00～17:00になったのですか。**

A. 住民票の写しなどの発行状況を基に市民の利用状況を踏まえ、決定しました。  
 【全体の証明書発行枚数を100としたときの、時間帯ごとの割合】  
 ～9:00…2.8%      9:00～12:00…41.9%      12:00～13:00…9.5%  
 13:00～17:00…44.4%      17:00～…1.6%  
 ※銀行などで導入されている昼休業については、12:00～13:00の間に一定程度の利用があることから、市では導入しません。

**Q 市役所が開庁している時間に、住民票の写しなどの証明書を取得したいのですが。**

A. マイナンバーカードがあれば、コンビニのマルチコピー機を使って、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書が取得できます(6:30～23:00 ※メンテナンス時を除く)。

**Q 平日夜間や休日の戸籍の届け出はどうしたらいいですか。**

A. 本庁の宿直に提出してください。  
 ※書類の不備により受理できなかった場合、届出日が変更となる可能性があります。希望の届出日がある場合は、事前に総合窓口課または支所窓口係で内容の確認を受けたものを提出してください。

**Q 市役所の開庁時間外に手続きなどをすることは可能ですか。**

A. 郵送などで可能な手続きもありますので、担当の部署に問い合わせてください。担当部署が分からない場合は、市の代表電話(42-2111)に電話してください。

**Q 電話も9:00からでなければ、つながらないのですか。**

A. 各課への直通電話は、9:00～17:00の間しかつながりません。道路の動物の死骸処理など、緊急の場合は、市の代表電話(42-2111)に電話してください。

問総務課 行政係 ☎お太助フォン 42-5611